



# 企業が取り組むべき『男性育休』 ～育休の穴、誰が埋める？～

参加  
無料



令和5年 10月27日(金)  
14:30～16:30

オンライン開催

(視聴方法等詳細は、お申込み後にご案内します)

## 第1部

YAMANASHIワーキングスタイルアワード受賞企業の事例発表

- ・株式会社光・彩
- ・社会福祉法人平成福祉会

## 第2部

### 基調講演

横浜リンケージ社労士事務所 代表・特定社会保険労務士 蔵中 一浩 氏

### 講演 内容

- 📎 なぜいま「男性の育休取得」の取り組みが必要か
- 📎 男性育休の現状と企業における課題
- 📎 改正育休法の概要と法対応のポイント
- 📎 周囲の対応と管理職のマネジメント

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



申込方法：裏面申込書にご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。

主催：山梨県、山梨県中小企業労務改善団体連合会

後援：山梨労働局、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会  
山梨県経営者協会、山梨県中小企業家同友会、公益財団法人やまなし産業支援機構  
日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県労働者福祉協会、山梨県社会保険労務士会

〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局

TEL：055-237-3215 FAX：055-237-3216 E-mail：[s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp](mailto:s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp)

## 10/27 働き方改革セミナー 参加申込書

必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールでお申し込みください。

メールでお申込みの方は、下記申込書の内容と「働き方改革トップセミナー参加申込」の旨記載し、  
[s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp](mailto:s-shimizu@chuokai-yamanashi.or.jp) まで

年 月 日

企業名・団体名	
参加者  (役職・氏名・ メールアドレス)	役職： 氏名： メールアドレス ( )
	役職： 氏名： メールアドレス ( )
	役職： 氏名： メールアドレス ( )

**ご記入いただいたメールアドレスあてに参加方法等の詳細をご案内しますので、正確にご記入ください**

- ▶ ◎本セミナー（企業事例紹介・講演）は、ZOOM ウェビナーによる**オンライン開催**となります。
- ▶ ● 申込書は必要項目を記入の上、FAX 又はメールにてお申し込み下さい。
- ▶ ● 4名以上のお申し込みの場合は、お手数ですがコピーしてご使用下さい。
- ▶ ● お申込み受付後、事務局より ZOOM 参加（ログイン）に必要な URL、ID、パスコードなど参加方法に関する案内メールをセミナー開催日 5 日前より順次送信させていただきます。
- ▶ ● ご記入いただきました情報は、当該セミナーのみに利用いたします。

2023 年 **10 月 23 日** (月) までにお申し込みください。

**【お問合せ先】**

山梨県中小企業労務改善団体連合会(中小企業団体中央会 経営支援課)  
TEL 055-237-3215